

## 1.3 福祉制度等の見直し

提出先 厚生労働省

### 【提案項目】

- 1 障害福祉施策に係る超過負担の解消
- 2 小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度の創設
- 3 中長期的な視点に立った介護保険制度の見直し
- 4 介護ロボットの介護保険適用
- 5 総合的な認知症対策の充実強化

### 【提案内容】

**項目1** 障害福祉施策における地域生活支援事業について、事業量に見合った予算措置がなされていないことから、市町村の超過負担が恒常化しているため、国において必要な財源措置や制度の見直しを行うこと。

**項目2** 子育て世帯や重度障害者の経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう、国において小児・ひとり親及び身体・知的・精神の重度障害者への医療費助成制度を創設すること。

また、地方単独医療費助成制度の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金の削減措置を直ちに廃止すること。

**項目3** 介護保険の負担と給付の公平のあり方について、保険料は、負担の公平性に配慮し、負担能力をより反映させた制度とする一方、低所得者に対しては、中長期的な視点を踏まえつつ、軽減措置の拡充を図ること。

また、社会福祉法人による利用者負担軽減制度について、軽減対象者に一律に適用されるなど必要な見直しを行うこと。

**項目4** 介護サービスの質の向上や介護事業者の負担軽減を図るため、介護ロボットの利活用を介護保険の適用対象とすること。

**項目5** 認知症の人やその家族など様々な関係者からの意見を踏まえ策定された「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の実効性が確保されるよう、必要な情報提供や財政措置を講じること。

## 【実現による効果】

地域生活支援事業に係る市町村の超過負担が解消されることにより、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に事業を実施できるようになる。

小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度が全国統一の制度となることにより、地域間の格差が解消される。

介護保険制度を見直し、低所得者の負担感、不公平感を軽減し、応能負担を実現することにより、中長期的に安定して制度を運用することが可能となる。

介護ロボットを保険適用とすることにより、導入が推進され、介護従事者の負担の軽減、ひいては離職率の抑制につながる。

財源措置が確実に実行されることにより、選択肢が多く、より効果的な新オレンジプランの推進が担保される。

## 【提案理由】

障害者総合支援法では地域生活支援事業の財源となる国庫補助金は、事業費の2分の1以内とされているが、実態は大幅に低い補助率となっているため、超過負担を解消する必要がある。また、移動支援や日常生活用具給付等の個人向け給付事業は、負担金事業とする見直しも必要である。

子育て世帯や障害者、その家族の経済的負担の軽減に寄与する小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度については、国の社会保障政策の中で位置付けられるべきものである。また、地方自治体がこうした助成を行った場合の国保国庫負担金の削減は、直ちに廃止すべきである。

介護保険制度は、急速な高齢化に伴い、保険料及び地方負担が増加傾向にある。保険料の所得段階別の定額制や社会福祉法人に委ねられた利用者負担額軽減制度などについて、負担の公平性や低所得者対策の観点から見直しが必要である。

さらに、介護ロボットについては、サービスの質の向上や従事者の負担軽減につながるものが期待されるものの、費用面の課題が導入の妨げとなっていることから、利活用について介護保険の対象とする必要がある。

「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」では、平成30年度からすべての市町村で実施することとされた「認知症初期集中支援推進事業」や新たな研修事業など、相当の準備を要する事業が多く位置付けられており、国において、研修実施等の人材育成などに関する必要な情報提供など、地方自治体への積極的な支援が必要である。例えば、認知症疾患医療センターの設置などの実効性を確保するためには、国が介護保険事業費補助金など財源措置を確実に実行する必要がある。

### 【本県の市町村地域生活支援事業超過負担の状況の推移】

(単位：千円)

区 分	H24決算額	H25決算額	H26決算額
市町村地域生活支援事業実績 a	9,632,267	10,392,609	10,946,582
国庫補助想定額 (a×1/2) b	4,816,133	5,196,304	5,473,291
実際の国庫補助額 (補助率) c	3,292,758 (34.2%)	3,467,693 (33.4%)	3,517,034 (32.1%)
市町村負担想定額 (a×1/4) d	2,408,067	2,598,152	2,736,645
実際の市町村負担額 (負担率) e	4,693,064 (48.7%)	5,191,070 (50.0%)	5,671,039 (51.8%)
市町村の負担超過額 (e-d) f	2,284,997	2,592,918	2,934,394

(神奈川県担当課：保健福祉局障害福祉課、医療保険課、高齢福祉課、県民局子ども家庭課)